

常任理事会 財務担当
全国選出常任理事 柳澤・大迫

個人献金の限度額をご存じですか？

AAグループ、メンバーの皆様には、AAゼネラルサービスへのご理解とご協力に感謝しております。また、4月度は伝統7レターや各地域でコロナ禍でのJSOの危機的状況に対し自発的な個人献金の呼掛けをして頂いたところ、185人のメンバーの皆さまより、総額1,460,829円という此処10年いや過去最高の人数と金額の個人献金を賜り、感謝申し上げます。

さて、皆さんは個人献金に限度額があるのをご存じでしょうか。第21回（2016年）AA日本評議会で、JSOへのメンバーからの個人献金は年間30万円を上限とすることが決まりました。第24回（2019年）の評議会では亡くなったメンバーの遺志による遺贈献金のみ上限50万円に引き上げられています。なおJSOへの個人献金は1回30万円ではなく、年間を通じた合計で30万です。またこの上限額はJSOへの個人献金で、COへの献金やグループやイベントで献金箱や献金袋に入れる金額は含まれません。

このような上限額を決める理由は、一つには多額の献金により特別な存在となるメンバーがAAの中に現れないようにするためであり、また一人一人のメンバーがたとえ少額でもできる範囲でAAを支える責任と自覚を持つことで、個人もAAも自立できるようにというAAの経験から生まれた配慮でもあります。「少数の人から多額のお金を集めるのと、額は少なくとも多くのメンバーから出し合ってもらうのと、どちらが大切だろうか」（伝統のチェックリスト P6）

5月初旬に限度額を超える献金が数件あり、確認させて頂いたところ複数名の個人献金を取りまとめ入金頂いたものとわかり、辞退せず有難く献金として頂戴しました。JSOに個人献金の際には、AAメンバーであることと、もし複数名分の個人献金を取りまとめ入金頂く際には、メンバー何名分のものか記載いただけると幸いです。（どなたから頂いたものかは決して明かしませんのでご安心ください）

伝統7. AAメンバーは、そのメンバーによる自発的な献金だけで完全に自立すべきである。～中略～多額の贈り物や何らかの義務が生じるような寄付を受けることは賢明ではない。

（12の伝統（長文のもの）より）

※個人献金の方法については別紙「JSOへの献金方法について」をご確認ください。

AA・JSO

〒171-0014 東京都豊島区池袋4-17-10 土屋ビル3F

Tel. 03-3590-5377 Fax. 03-3590-5419

<http://www.aajapan.org>